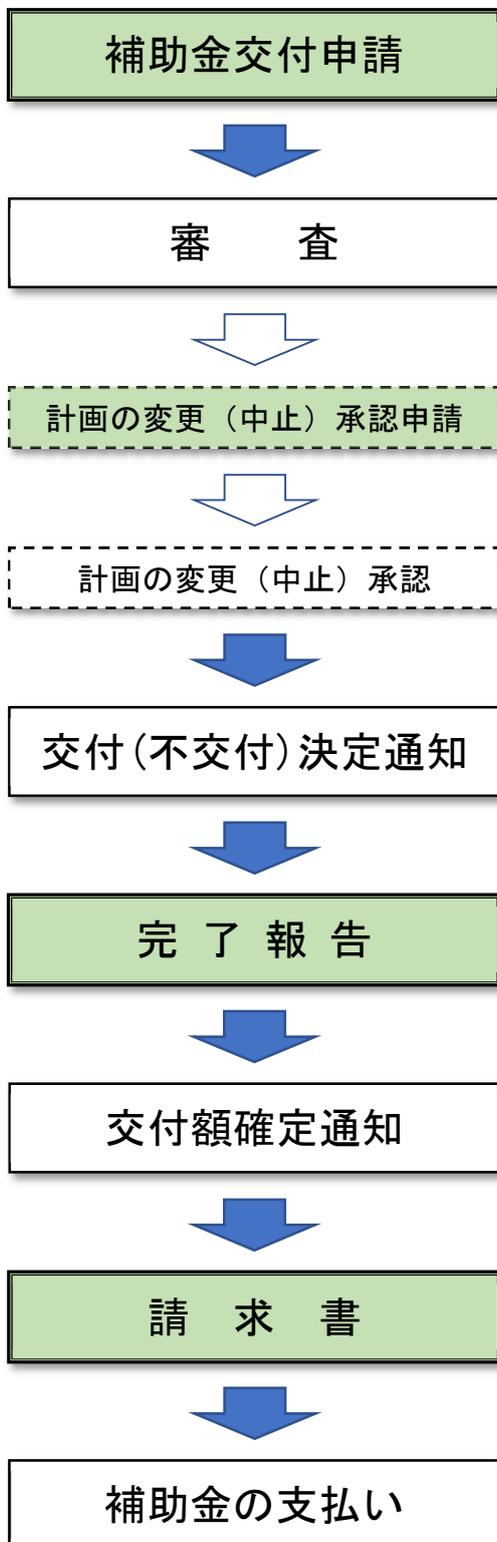


10 『LED照明設備』 補助金の申請から交付までの流れ



申請前にLED照明機器の購入や設置は可能ですが、補助対象設備に適合していない場合がありますのでご注意ください。

交付申請書(別記様式第1号)に必要事項を記入し、手続きのための確認事項(様式第1号-1)の必要書類を添付のうえ、持参してください。

※書類に不備がある場合、受理できないことがあります。

申請いただいた内容を審査したうえで、交付決定通知書(別記様式第2号-1)又は不交付決定通知書(別記様式第3号)を送付します。

※ご注意ください!

【購入する機器や数量等を変更する場合】

- ・完了報告を行う前に必ず変更承認申請書(別記様式第4号)を提出し、承認を受けてください。
- ・変更内容を審査し、基準を満たす場合、変更承認通知書(別記様式第6号)を送付します。
- ・変更承認を受けずに完了報告を行った場合、補助金の交付を受けられませんのでご注意ください。

【購入や設置を中止する場合】

- ・速やかに中止承認申請書(別記様式第5号)を提出してください。
- ・中止承認通知書(別記様式第7号)を送付します。

完了報告書(別記様式第8号)に必要事項を記入し、購入又は設置(取付け)完了日から30日以内に必要書類を添付の上、提出してください。

提出いただいた完了報告書の内容を確認した上で、額の確定通知(別記様式第11号)を送付します。

確定通知後、請求書(別記様式第12号)を速やかに提出してください。

補助金を申請者が指定する口座へ振り込みます。

※ 入金までに2週間程度を要します。

※ 申請は、同一年度内に1世帯又は1事業者、1回限りです。

※ 次年度以降は、新に申請することができます。